

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。

曾於市職員採用試験のお知らせ

平成29年度曾於市職員採用試験を実施します。試験の概略については、左記のとおりです。

一次試験日 平成29年9月17日(日)

試験会場 末吉総合センター

曾於市末吉町諏訪方8127番地
※会場は変更になる場合があります。

採用職種および募集人数

一般事務 6名程度

土木技術 若干名

受験資格

一般事務

平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、高校卒業(平成30年3月卒業見込みの者を含む)程度の学力を有する者
採用枠のうち若干名は、次の要件に全て該当する者

- 一 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- で、高校卒業(平成30年3月卒業見込みの者を含む)程度の学力を有する者
- 二 身体障害者手帳(1〜6級)の交付を受け次の要件に全て該当する者

(ア) 点字や拡大印刷等による試験は行わないので、これによらず受験が可能な者

(イ) 口頭による面接に対応できる者

(ウ) 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者

土木技術

昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、土木技術に関する専門課程を修了した者または平成30年3月末までに履修見込みの者

試験案内・受験申込書の請求先

直接請求

曾於市役所本庁総務課または、大隅・財部支所の地域振興課の窓口にお越しください。
※土・日曜日および祝日を除く

郵送での請求

郵便で請求する際には、120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(A4判がそのまま入るもの)を同封の上、外封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、本庁総務課秘書人事係へ送付してください。

申込書等のダウンロード

曾於市ホームページからダウンロードしてください。

申込方法

申込書を持参する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、本庁総務課秘書人事係へ提出してください。

申込書を郵送する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、封筒に「受験申込書在中」と朱書きし、本庁総務課秘書人事係へ郵送してください。

募集受付期間

平成29年7月3日(月)〜8月18日(金)

※受験手続や試験内容等の詳細については、曾於市職員採用試験案内をご覧ください。曾於市職員採用試験案内は、市ホームページからご覧いただけます。

送付先

〒899-8692

曾於市末吉町二之方1980番地

曾於市役所総務課秘書人事係

お問い合わせ先

総務課 秘書人事係 ☎ 0986-76-8801

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 子育てひろば 身体測定・健康相談	5 子育てひろば わらべうた・スタンプ遊び	6 親子ふれあい遊び スタンプ遊び・お誕生日会	7	8
9	10	11 子育てひろば お面を作ろう	12 子育てひろば お面を作ろう	13 育児講座 パクパクッキング	14	15
16	17	18 子育てひろば 布であそぼう	19 子育てひろば 布であそぼう	20 育児講座 親子ピクス	21	22
23	24	25 子育てひろば シャボン玉あそび	26 子育てひろば シャボン玉あそび	27 親子ふれあい遊び シャボン玉あそび・英語であそぼう	28	29
30	31					

【時間】

子育てひろば 午前10時～11時30分
親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分
育児講座 午前10時～11時30分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館



園庭開放

月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
育児相談
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

身体測定・健康相談

7/4 (火) 大隅弥五郎伝説の里
どれだけ大きくなったか身長・体重測定を行います。
保健師による健康相談もあります。母子手帳をご持参ください。

育児講座「パクパクッキング」

7/13 (木) 生きいき健康センター (9:30～11:30)
講師：曾於市役所栄養士 田中友里恵さん
対象：離乳食完了児の親子 (1歳6カ月～)
予約受付：7月3日～7日
用意するもの：エプロン、三角巾

育児講座「親子ピクス」

7/20 (木) 生きいき健康センター
講師：田鍋いずみ先生 (OK Jインストラクター)
対象：赤ちゃん～就学前のお子様
親子で一緒にふれあい、楽しみながら運動します。動きやすい服装で、おいでください。
用意するもの：水分補給用飲み物

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い合わせ

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>

サマージャンボ宝くじ

1等 5億円×20本
1等前後賞 1億円×40本
1等組違賞 10万円×1980本
2等 1千万円×60本
3等 3千円×200万本
4等 300円×2千万本
夏祭り賞 5万円×4万本

※発売総額 600億円・20ユニットの場合

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボミニ1億円

1等 1億円×45本
2等 1千万円×270本
3等 10万円×9千本
4等 5千円×36万本
5等 300円×900万本

※発売総額 270億円・9ユニットの場合

サマージャンボプチ100万円

1等 100万円×5千本
2等 1万円×5万本
3等 300円×500万本

※発売総額 150億円・5ユニットの場合

発売日：7/18～8/10まで
発売所：全国の宝くじ売場
抽選日：8/20



生活トラブルのはなし

格安スマホのトラブル

お問い合わせ先

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

【事例】

格安スマホをインターネットから契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、近くに実際の店舗がなく、サポートの電話窓口しかないが、何度かけても話し中でつながらない。家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者にしか分からないこともあると思う。何とかしてほしい。
(70代 男性)

いわゆる格安スマホを契約して使ってみたところ、今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかったという相談が、全国の消費センターに寄せられています。

○ 格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページ等に限定されている場合もあります。契約前にサポート体制等のサービス内容についてよく確認しましょう。

○ 格安スマホは、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に代替機の貸し出しサービスが有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービス内容が違う場合があります。自分が必要とするサービスを**確認し、よく検討してから契約するよう**にしましょう。

○ 「今まで通りのサービスが安く受けられると思っていた」というユーザーからの相談が目立ちます。契約するときは、「なぜ料金が安いのか」ということについても十分理解しておくようにしましょう。

不安に思うことやトラブルが生じた場合には、早めに消費生活センターまでご相談ください。

浄化槽の定期検査受検のお知らせ

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の機能と維持管理状況（使用・保守点検・清掃）に問題がないかどうか検査します。また、浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。
平成17年度から5人槽・10人槽の家庭用浄化槽も検査の対象となりました。

※**BOD（生物化学的酸素要求量）**とは、**水の汚れの程度を表す指標**です。**合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められています。**

検査料金（一般家庭5人槽・10人槽）

▽単独処理浄化槽 4000円

▽合併処理浄化槽 6000円

※財部町においては、平成14年度以降に合併処理浄化槽を設置された方は毎月の浄化槽使用料に検査料金が含まれています。

※**検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）**については**事前**に**指定検査機関**から**日程通知**があります。**必ず受検してください。**



検査の様子

お問い合わせ先

鹿児島県知事指定検査機関（公財） 鹿児島県環境検査センター
☎ 099-296-9000 <http://www.kagoshima-kankyuu.or.jp>
本庁水道課下水道係（末吉・大隅地区） ☎ 0986-76-8812
財部支所地域振興課環境係（財部地区） ☎ 0986-72-0934

国民年金のはなし

平成29年7月1日より平成29年度国民年金保険料の免除申請の受付を開始しました

一度申請をされた方も、原則として毎年度申請が必要です

国民年金保険料の免除承認期間は7月～翌年6月の1年間です。国民年金被保険者の方で、平成29年7月以降の保険料免除を希望される方は、市役所各支所年金窓口で忘れずに申請してください。

※全額免除・納付猶予該当者で継続審査を希望した方の申請は不要です。

※学生の方は学生納付特例の申請が必要です。

※平成27年12月31日以降に退職した方は離職票等を持参すると、退職特例を受けられます。

※障害年金（2級以上）受給権者の方、生活保護を受けている方等は別途免除の手続きが必要です。

将来受け取る年金額への影響は？

免除や納付猶予・学生納付特例が承認された期間は、その月数や免除割合に応じて65歳から受け取る老齢基礎年金額が減額されてしまいますが、受給資格期間（年金を受け取る資格がある期間）には数えられません。

未納の期間は、年金額に反映されませんが、受給資格期間にも数えられないため、納付が困難な場合は必ず免除申請を済ませてください。

通常の年金額を受け取るためには？

免除された保険料をあとから納めること（追納）により、通常通りの年金額を受け取ることができず。

追納できるのは免除該当期間から10年以内です。たとえば、平成19年7月分は平成29年7月末が納付期限となり、過ぎてしまうと納めることはできません。

また、該当期間から3年度目からは経過年数に応じて当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。経済的に余裕ができて追納を希望される場合は早めに申し込みされることをおすすめします。

「もしも」のために

保険料の納付・免除状況は、65歳からの老齢基礎年金だけでなく、不慮の事故や病気による障害を負ったときに支給される障害基礎年金や、被保険者が死亡したときに残された家族に支給される遺族基礎年金の支給要件にも影響してきます。

未納のままにしておくと、そのような「もしも」のときに、障害年金・遺族年金の要件を満たさず支給を受けられないこともあります。

未来のご自身やご家族のために、ぜひ早めに手続きを済ませておきましょう。

【こんなに違う！～免除・猶予・学特期間と未納期間の扱い～】

	老齢基礎年金の受給資格期間に	老齢基礎年金に	障害基礎・遺族基礎年金の受給資格期間に	あとから納めることができる期間
一般免除	○ 入る	△ 減額して反映	○ 入る	10年以内（追納）
納付猶予	○ 入る	× 反映されない	○ 入る	10年以内（追納）
学生特例	○ 入る	× 反映されない	○ 入る	10年以内（追納）
未納	× 入らない	× 反映されない	× 入らない	5年以内（後納）

※追納や後納をするには申込が必要です。

鹿屋年金事務所による移動相談

期 日	時 間	場 所	予約先
7月 6日(木)	午前10時～午後3時	大隅支所 別館 2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923
8月 9日(水)		本庁(末吉) 1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

※相談は無料で、時間は1人40分です。ご予約は上記予約先までお願いします。

※鹿屋年金事務所へ直接相談に行かれる方は、☎ 0570-05-1165 へお電話をお願いします。

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
 本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（はじめは音声ガイドが対応します）

ソオグッドFMを利用した緊急地震速報訓練について

7月5日（水）に「平成29年度緊急地震速報訓練」が全国一斉に行われ、曾於市でも「Jアラート」を起動してソオグッドFMから音声を流します。

訓練日 平成29年7月5日（水） 時間 午前10時15分ごろ

ソオグッドFMから流れる放送内容

- ①「ただ今から訓練放送を行います」
- ②＜緊急地震速報チャイム音＞
- ③「緊急地震速報 大地震です 大地震です」
- ④「これで訓練放送を終わります」

『もし実際に地震が発生し、緊急地震速報を見聞きしたときは…』

緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れがくるまでの時間が**数秒から数十秒**しかありません。その**短い間**に身を守るための**行動を取る必要があります**。緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、まわりの人に声をかけながら「**周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する**」ことが基本です。

【行動の具体例 家庭では…】

頭部を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
あわてて外に飛び出さないでください。無理に火を消そうとしないでください。



(気象庁ホームページより)



(気象庁ホームページより)

【行動の具体例 街中では…】

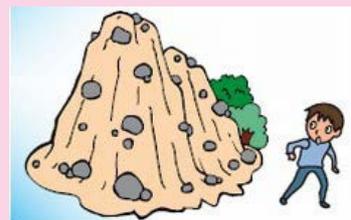
ブロック塀の倒壊等に注意してください。
看板や割れたガラスの落下に注意してください。



(気象庁ホームページより)

【行動の具体例 山やがけ付近では…】

落石やがけ崩れに注意してください。



(気象庁ホームページより)

お問い合わせ先

総務課 消防防災係 ☎ 0986-76-8801

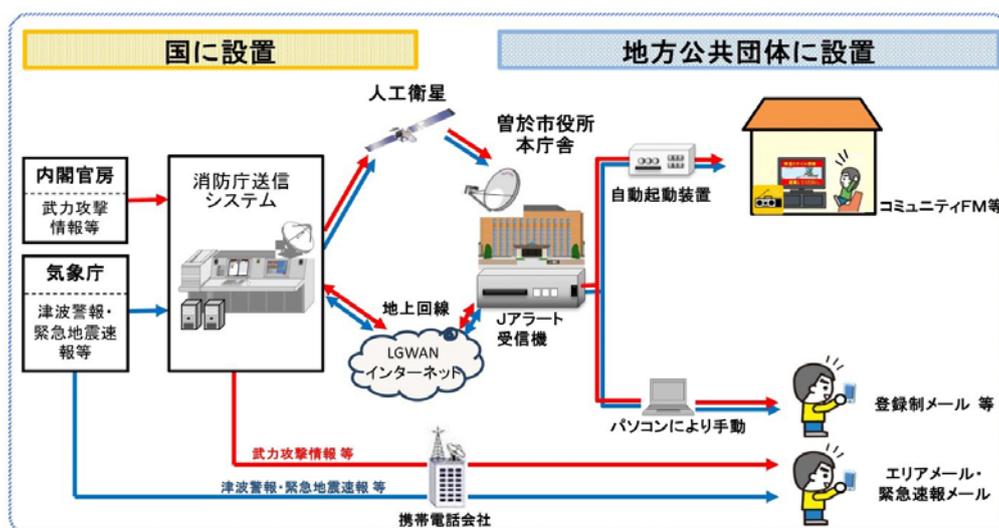
弾道ミサイルが発射された場合の対応について

北朝鮮などから弾道ミサイルが発射された場合は、行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが九州地方に向けて発射された場合は、Jアラートを活用して、ソオグッドFMで特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

Jアラートの概要

Jアラートとは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を經由）から送信し、防災ラジオを自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ丈夫な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。



詳細については、国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ先

総務課 消防防災係 ☎ 0986-76-8801